

## 九州食品ロス削減施策バンク登録簿

施策・事業名称	飲食店へ3010運動の啓発ポスター、チラシの配付			
自治体名	荒尾市			
本件問合せ先	担当課	環境保全課		
	電話	0968-63-1370	メール	<a href="mailto:kanpo@city.arao.lg.jp">kanpo@city.arao.lg.jp</a>
分野 (当てはまるもの全てに○を付けてください)	消費者向け(家庭・買物・外食等)		事業者向け(外食・小売・製造等)	
	① 住民啓発 ③ 食品ロスの実態調査 ⑤ 協力店舗等の登録 ⑦ 消費者団体又は住民団体との連携 ⑨ その他	② キャンペーン・イベント ④ 子どもへの啓発・教育 ⑥ 事業者への働きかけ ⑧ 食材使いきり・リメイク料理		
事業実施期間	平成29年12月から			

立案の背景 (目的)	飲食店等からの生ごみのうち、約6割が食べ残した料理となり、市内の飲食店に「3010運動」の啓発ポスター、チラシを店内に掲示して、市民への周知を行い食品ロスの削減に繋げる。
内容	市内の飲食店に「3010運動」の啓発ポスター、チラシを店内に掲示し、市民への周知を行い食品ロスの削減に繋げる。
成果指標や目標とその確認方法	目標: 飲食店から排出される食べ残しの減少を図る。 確認方法: 可燃ごみの量
施策のポイント	飲食店等からの生ごみのうち、約6割が食べ残した料理となり、市内の飲食店に「3010運動」の啓発ポスター、チラシを店内に掲示し、市民への周知を行うことで食品ロスの削減に繋がる。
効果や成果	平成29年度の可燃ごみの量が平成28年度から約53トン減量。
関連ホームページ	<a href="http://www.city.arao.lg.jp/">http://www.city.arao.lg.jp/</a>